

県外展開をお考えの 商業・サービス業事業者の皆さまへ

商業・サービス業県外展開支援補助金の第1回公募を開始します

県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図るため、県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す取組を支援します。

■対象となる方

島根県内に本社（個人にあっては主たる事業所）（以下、本社という。）を置く商業・サービス業の事業者※
※詳しくは「島根県商業・サービス業県外展開支援補助金利用の手引き」をご覧ください。

■対象要件

- ① 県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図ることを前提とした、県外での事業展開であること
- ② 県外の大消費地など適地を対象として、新たな市場の開拓を図るものであること（既に県外で事業展開をしている事業者については、未進出のエリアであること）

【事業イメージ】



■事業内容

事業区分	補助内容	補助率・限度額
①県内本社整備事業	【県内本社と県外店舗等を結ぶ、各種運営・管理システムの整備等、県内本社の機能強化に係る経費】	補助率 1 / 2 ※大企業は 1 / 4
	<対象経費> 人事、経理、商品管理、在庫管理等のシステム構築又は改修費、システム関連機器の購入費又はリース費、備品購入費、改修費	補助限度額 300万円 ※①②併用の場合は、600万円 ※各事業区分ごとの上限額は300万円
②県外拠点整備事業	【県外店舗等の整備に係る経費】	
	<対象経費> 広報費、印刷製本費、借損料、消耗品費、旅費、備品購入費、改修費、人材採用経費	

■公募期間

令和7年5月19日（月）～6月20日（金）17時必着

※公募について、詳しくは島根県中小企業課のホームページをご覧ください。

島根県 県外展開

検索

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/shosa_kengaitenkai.html

■お問い合わせ・書類提出先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県商工労働部中小企業課 商業・サービス業支援係

電話：0852-22-6055

アドレス：shosa@pref.shimane.lg.jp

